

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2015-34673(P2015-34673A)

【公開日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-011

【出願番号】特願2013-166060(P2013-166060)

【国際特許分類】

F 25B 1/00 (2006.01)

F 25B 6/04 (2006.01)

F 25D 11/00 (2006.01)

F 25D 21/04 (2006.01)

【F I】

F 25B 1/00 304L

F 25B 6/04 Z

F 25D 11/00 101B

F 25D 21/04 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月11日(2015.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

図5は、図4の設定テーブル10Aの一例を示す図である。図4及び図5に示すように、設定テーブル10Aは、外気温度TA(絞りモード1～3)毎に異なる流動抵抗Rf0～Rf3が関連付けて記憶されたものである。また、運転条件設定手段10Bは、外気温度センサ9aにより検出された外気温度TAに基づいて設定テーブル10Aからいづれかの絞りモード1～3を選択するものである。なお、図5においては、3段階の絞りモード1～3が記憶されており、この絞りモード1～3として外気温度TA毎に流動抵抗Rf0～Rf3が関連づけて記憶されている場合について例示している。具体的には、外気温度TAが第1温度しきい値TArref1以上である場合(絞りモード1)、外気温度TAが第1温度しきい値TArref1より小さく第2温度しきい値TArref2よりも大きい場合(絞りモード2)、外気温度TAが第2温度しきい値TArref2以下である場合(絞りモード3)に分類されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

【数1】

$$\text{外気温度} TA \geq \frac{T_{mp0} \times t0 + T_{mp1} \times t1}{t0 + t1} \geq \text{露点温度} Td \quad \dots \quad (1)$$

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 5】



絞りモード	外気温度TA	減圧装置24の流動抵抗Rf
絞りモード1	$TA \geq TA_{ref1}$	最小流動抵抗Rf0(温度Tmp0)
		第1流動抵抗Rf1(温度Tmp1)
絞りモード2	$TA_{ref2} < TA < TA_{ref1}$	最小流動抵抗Rf0(温度Tmp0)
		第2流動抵抗Rf2(温度Tmp2)
絞りモード3	$TA \leq TA_{ref2}$	最小流動抵抗Rf0(温度Tmp0)
		第3流動抵抗Rf3(温度Tmp3)
絞りモード不可	—	最小流動抵抗Rf0(温度Tmp0)